



大証金 ファクト・ブック

平成23年3月期決算の概要と今後の経営方向

平成23年5月19日(大阪)

平成23年5月20日(東京)

大証金

<http://www.osf.co.jp/>



目次

| | |
|------------------------------------|----|
| 1. はじめに | |
| (1) 会社の特色 | 3 |
| (2) 制度信用取引をバックアップする「貸借取引」 | 4 |
| [参考]大阪市場における制度信用取引残高と貸借取引残高の推移 | 5 |
| 2. 平成23年3月期決算の概要 | |
| (1) 決算の推移 | 6 |
| (2) 営業収益 | 7 |
| (3) 資金運用残高 | 8 |
| (4) 運用・調達利回り、利鞘 | 9 |
| (5) 利鞘収入 | 10 |
| (6) 一般管理費 | 11 |
| 3. 経営指標の状況 | |
| (1) 健全性関連指標 | 12 |
| (2) 収益性関連指標等 | 13 |
| 4. 今後の経営方向 | |
| (1) 平成23～25年度中期経営計画の概要 | 14 |
| (2) 平成24年3月期の業績予想等 | 16 |
| 5. JASDAQ市場における貸借取引の取り組み | |
| (1) JASDAQ市場における貸借取引の状況 | 17 |
| (2) 貸借銘柄拡大に向けた取り組み | 18 |
| 6. 顧客基盤の拡充・強化への取り組み | 19 |
| 7. リーマン・ブラザーズ証券株式会社との取引清算状況 | |
| (1) LB証券からの第1回弁済の受領 | 20 |
| (2) 確定再生債権の譲渡 | 21 |



1. はじめに

(1) 会社の特色

- 証券市場に良質・低利な資金を安定的に提供することが使命
 - ・ 金融商品取引法上の免許業務である貸借取引業務の担い手
… (株)大阪証券取引所の指定証券金融会社
 - ・ 貸借取引業務のほか、金融商品取引業者向け貸付業務、証券担保ローン業務、有価証券貸借業務等を通して証券市場の機能発揮をバックアップ

- 大証(昭和25年)、東証(平成12年)に株式を上場

役職員数は約90名、営業拠点は大阪本店と東京支社(平成23年3月末現在)

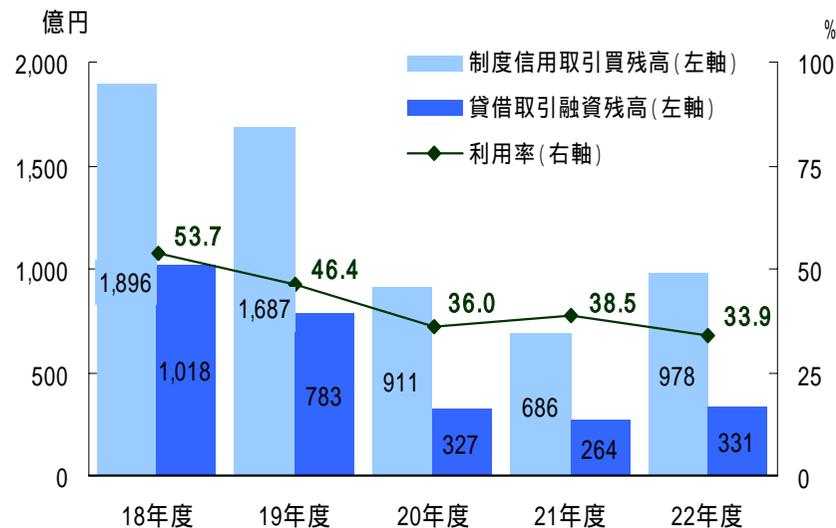


(2) 制度信用取引をバックアップする「貸借取引」

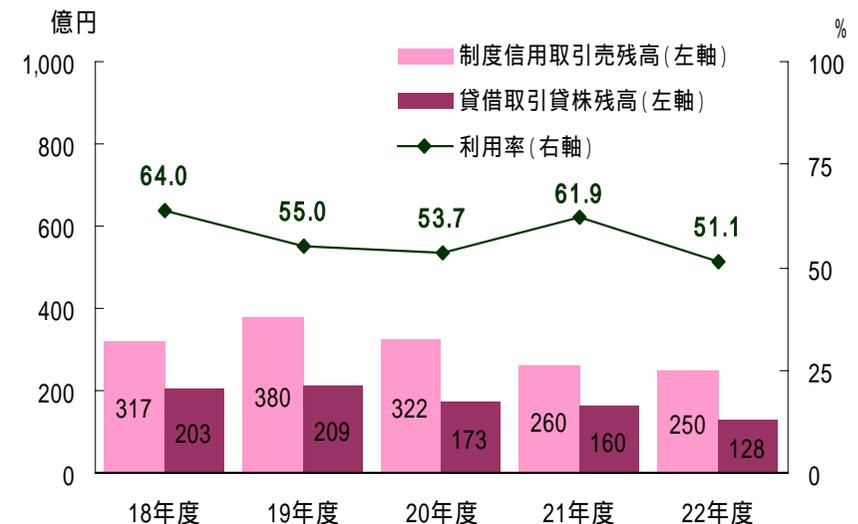
当社は(株)大阪証券取引所の指定証券金融会社として、制度信用取引の決済に必要な資金や株券を大阪証券取引所の決済機構を利用して金融商品取引業者に貸し付ける貸借取引を担っている。

(注)貸借取引は、株式の需給投合を円滑にし流動性を高めるとともに、公正な価格形成に資することを目的として導入された信用取引制度をバックアップするための制度金融。

貸借取引融資利用率の推移

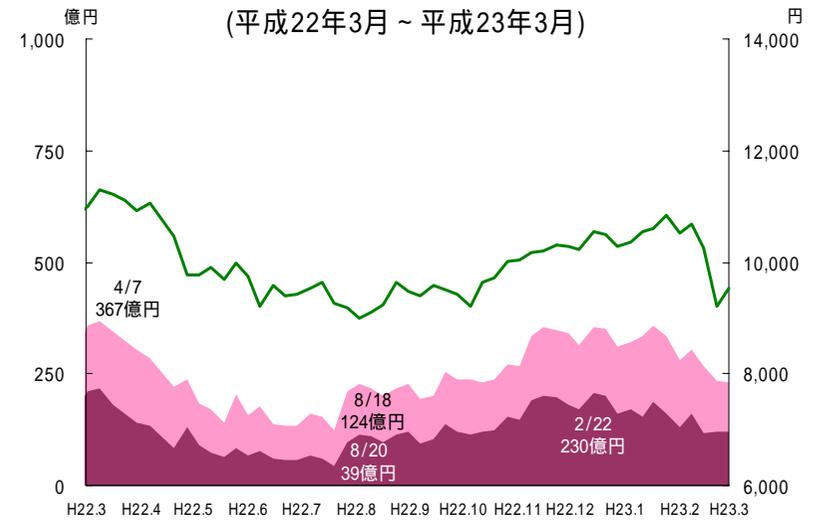
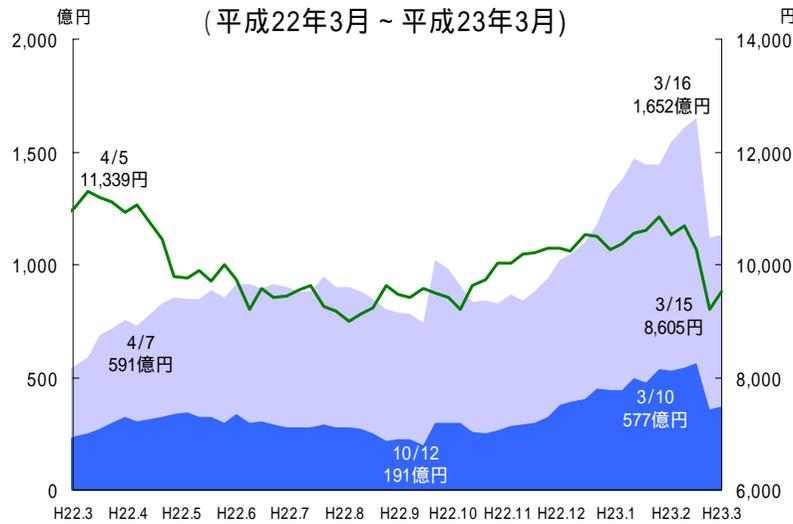
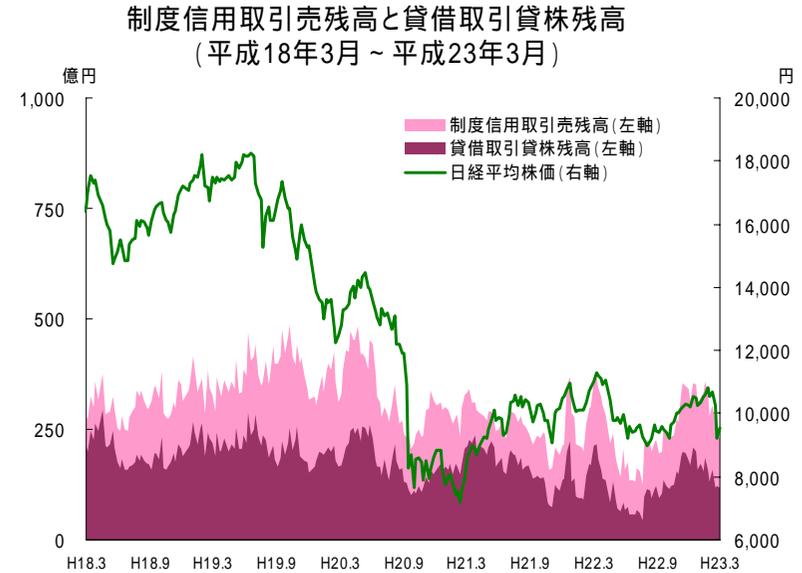
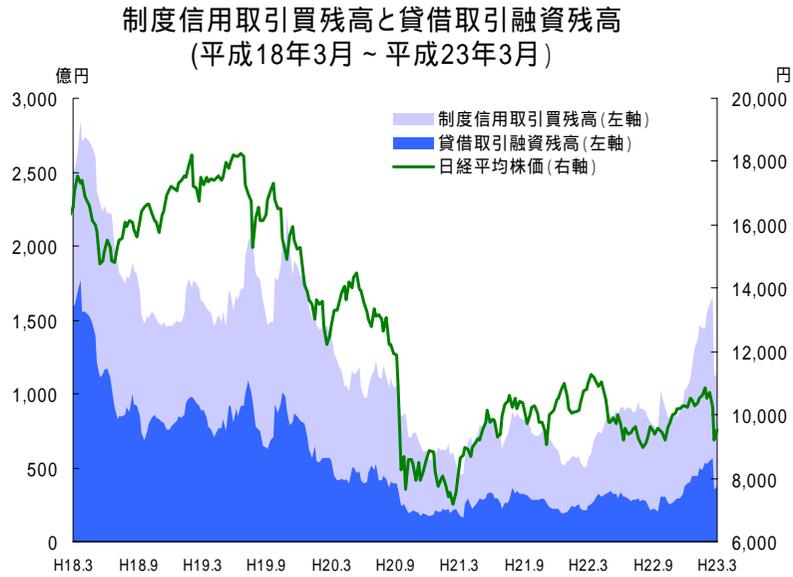


貸借取引貸株利用率の推移



(注)平均残高

[参考] 大阪市場における制度信用取引残高と貸借取引残高の推移



(注) 平成22年10月12日以降は新JASDAQ市場の残高を含む。

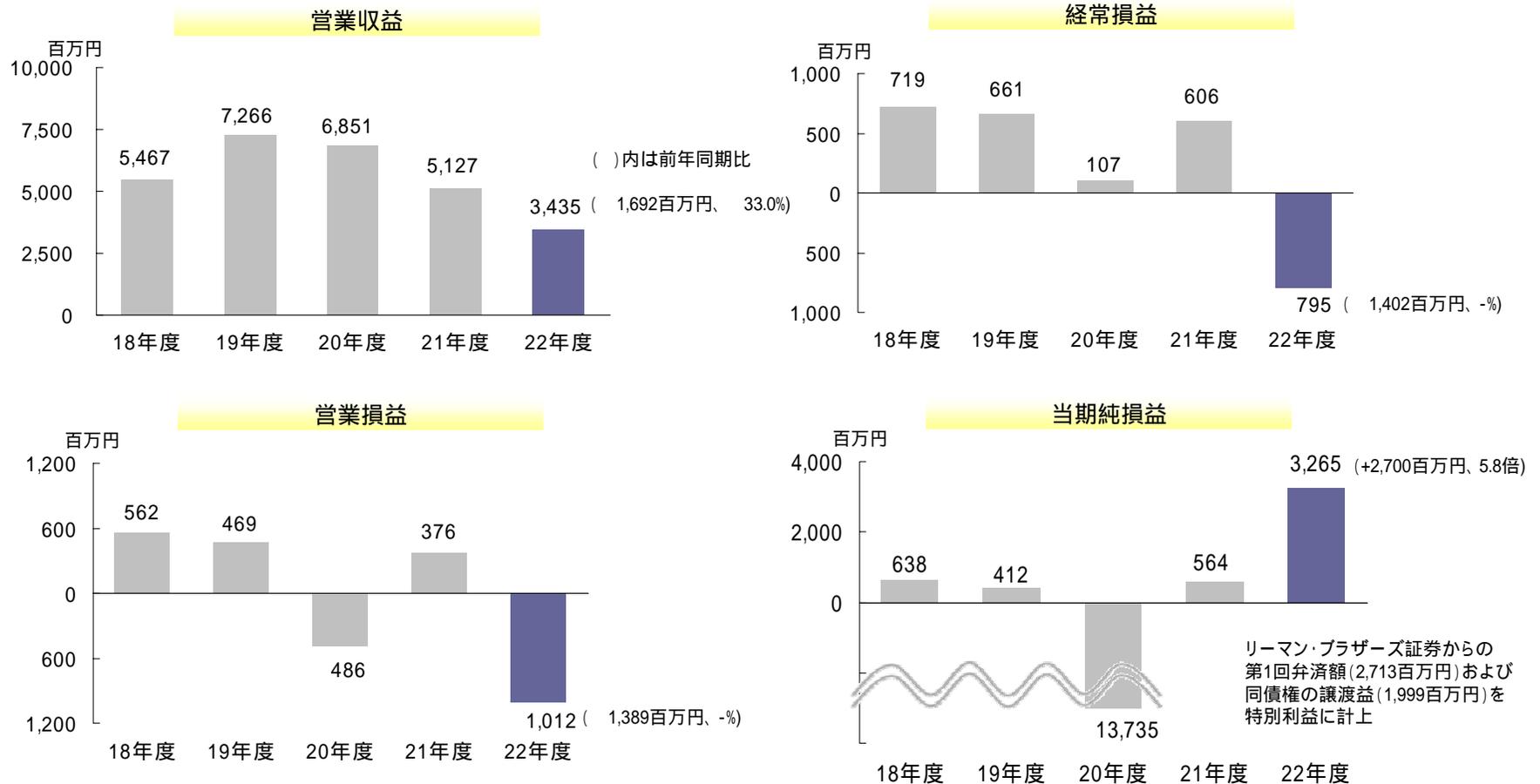


2. 平成23年3月期決算の概要

(1) 決算の推移

株式市況が年度を通して低迷するなか、証券担保ローンの減少等による営業収益の減収に加え、既往貸付先について返済力の低下リスク等に備え前広に貸倒引当金繰入を実施したことなどから、営業・経常損益は赤字となった。

一方、当期純損益は、リーマン・ブラザーズ証券に対する再生債権にかかる第1回弁済額(2,713百万円)および同債権の譲渡益(1,999百万円)を特別利益に計上したことから、大幅な黒字。

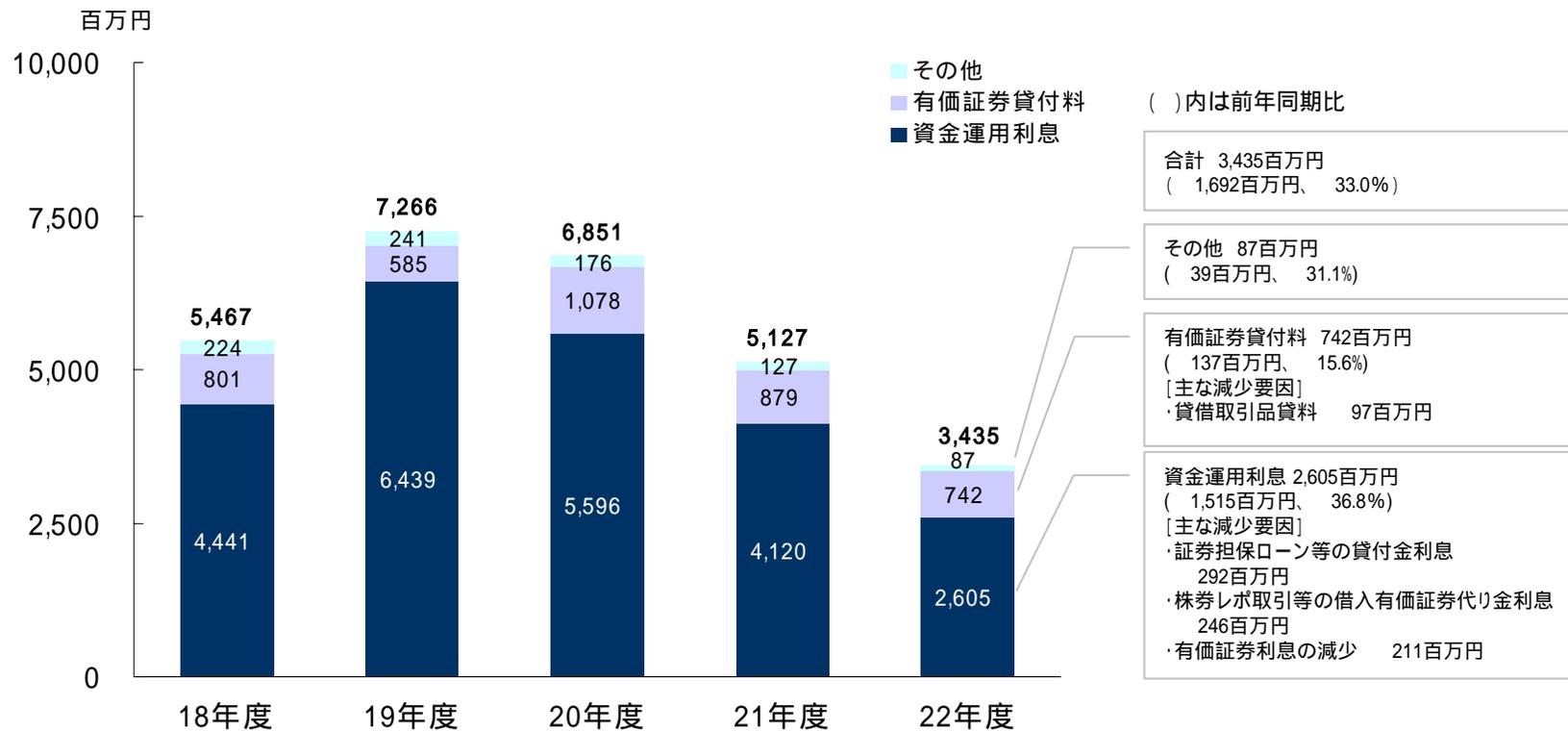




(2) 営業収益

証券担保ローン残高の減少を主因に資金運用利息が減少。

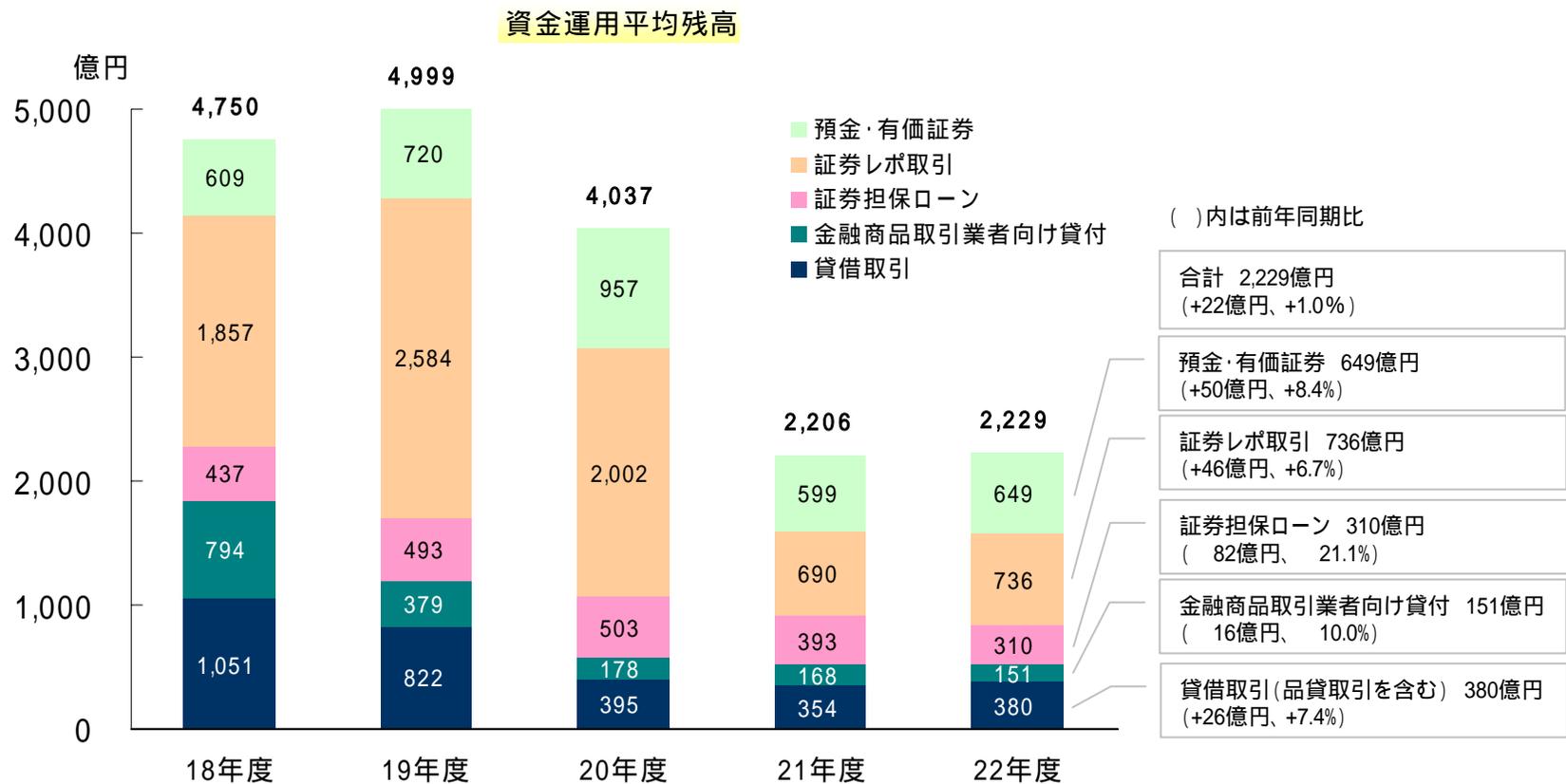
営業収益の状況





(3) 資金運用残高

新JASDAQ市場の貸借取引業務を開始したことにより、貸借取引が拡大したほか、証券レポ取引等も増加したものの、リスク管理重視のスタンス等から証券担保ローンが減少し、運用残高はほぼ横這い。

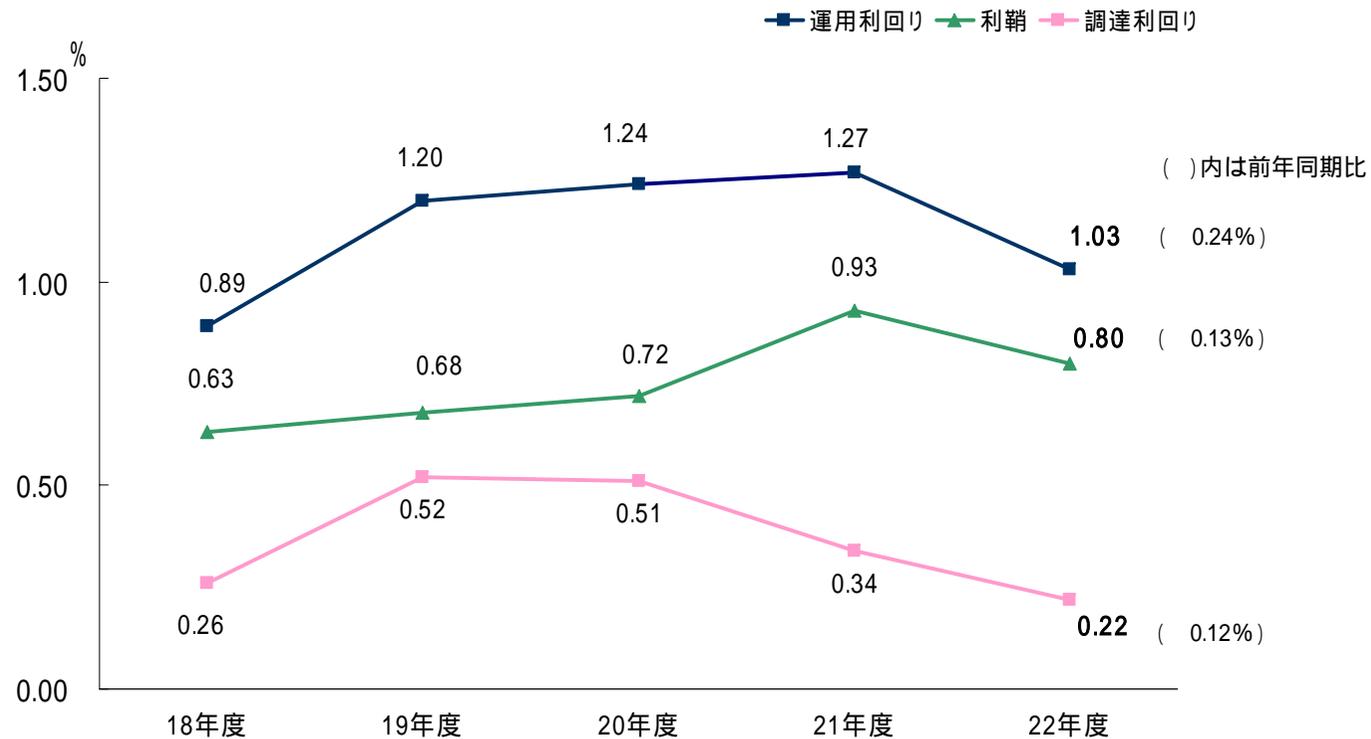




(4) 運用・調達利回り、利鞘

市場金利の低下を反映し、運用・調達利回りとも低下する中であって、リスク管理強化の観点から、運用資産内容の見直しを相対的に高利回りの資産中心に行ったことから、運用利回りは調達利回りを上回る低下。

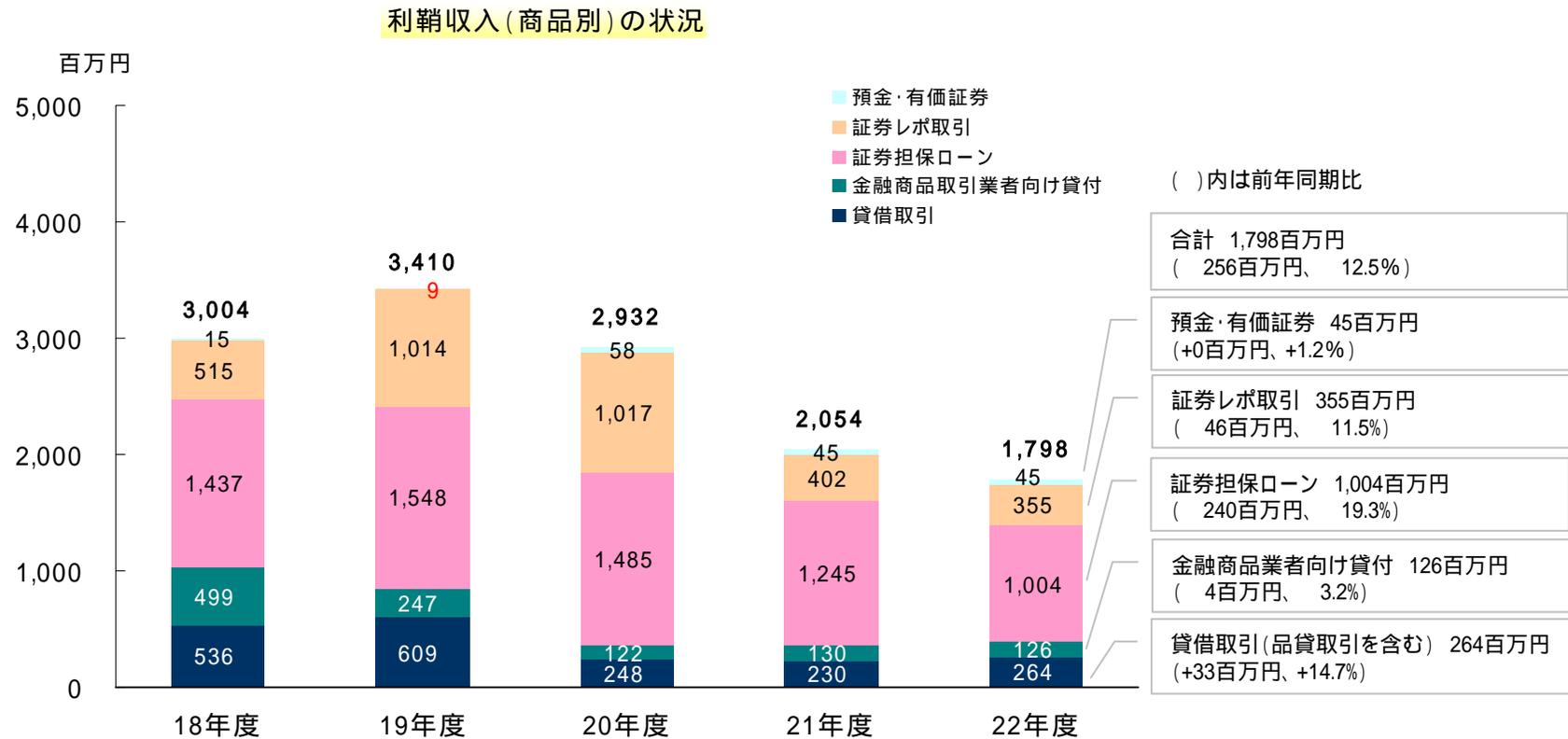
運用利回り等の状況





(5) 利鞘収入

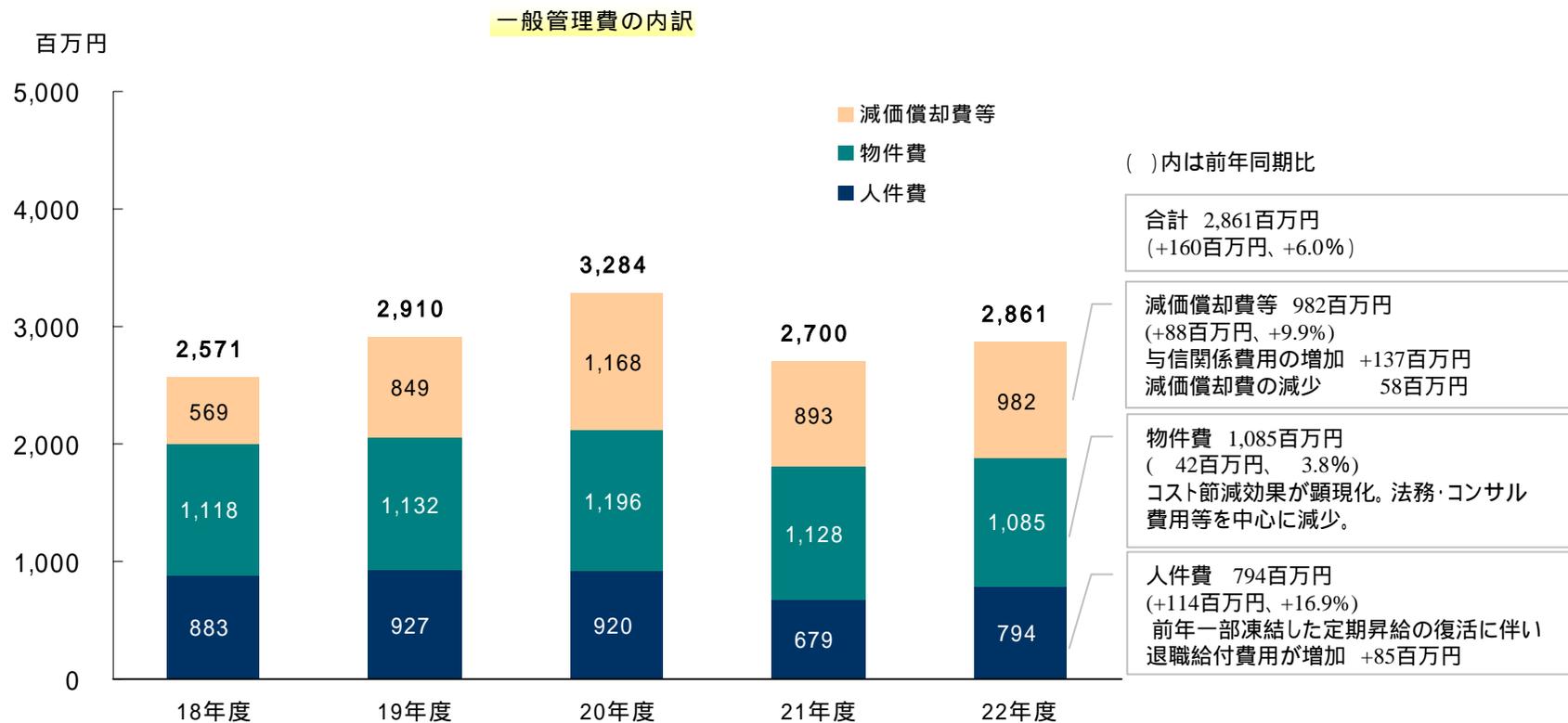
貸借取引にかかる利鞘収入は増加したものの、証券担保ローンの運用残高減少を主因に減収。





(6) 一般管理費

物件費や減価償却費の削減効果が顕在化しているものの、証券担保ローンの既往貸付先について返済力の低下リスク等に備え前広に貸倒引当金繰入額を計上したことなどから増加。





3. 経営指標の状況

(1) 健全性関連指標

格付け

資産の健全性、リスク管理態勢が評価され、格付け維持。

| 格付機関 | 公表日 | 長期 | 短期(国内CP格付) |
|------------------------|------------|-------------|------------|
| R & I (株)格付投資情報センター | 平成22年9月22日 | A- (安定的) | a-1 |
| JCR (株)日本格付研究所 | 平成23年4月12日 | A- (安定的) | J-1 |

自己資本規制比率 / 自己資本比率

自己資本規制比率は一般的に健全性の目安とされる200%を大きく上回る水準を維持。

| | 平成23年3月末 | 参考 |
|-------------------------|----------|--|
| 自己資本規制比率 (金融商品取引法基準) | 433.9% | 金融商品取引業者平均 603.8% (平成22年12月末現在) |
| 自己資本比率 (BIS基準) | 27.3% | ・国際統一基準行平均 15.1% (平成22年9月末現在) ・国内基準行平均 11.1% (平成22年9月末現在) |



(2) 収益性関連指標等

| | 19年3月期 | 20年3月期 | 21年3月期 | 22年3月期 | 23年3月期 |
|-------------------------------|--------|--------|--------------|---------------|---------------|
| 自己資本利益率 (ROE) | 2.3 % | 1.6 | | 3.7 | 19.7 |
| 株価収益率 (PER) | 30.8 倍 | 24.8 | | 19.9 | 1.9 |
| 株価純資産倍率 (PBR) | 0.72 倍 | 0.38 | 0.52 | 0.58 | 0.40 |
| 1株当たり配当 上段:普通株式 下段:優先株式 | 8.00 円 | 6.00 | 3.00 0.03 | 3.00 14.00 | 3.00 14.00 |
| 期末株価 | 517 円 | 271 | 173 | 193 | 159 |



4. 今後の経営方向

(1) 平成23～25年度中期経営計画の概要

【基本認識】

貸借取引業務の担い手として市場振興に努めるとともに、経営環境の変化に弾力的に対応しつつ、顧客基盤の拡充その他の経営基盤強化策を着実に推進し、企業価値の向上に邁進する。

| | |
|---|--|
| 1 | 「証券のための金融、証券による金融」を創業時以来の社会的使命として再認識し、貸借取引業務を核として証券市場の発展に貢献する。 |
| 2 | お客様の視点に立ち、質の高いサービスを提供し、顧客基盤の拡充強化を図る。 |
| 3 | 営業基盤の強化、合理化の徹底により、収益力の強化、さらなる自己資本の回復に努める。 |
| 4 | リスク管理およびコンプライアンス体制の徹底を重要課題と認識し、PDCAサイクルを継続して実践する。 |



【経営目標】

| | |
|---|---|
| 1 | 安定的な収益基盤の拡充を図り、持続的な業績向上を目指す。 |
| 2 | 優先株配当を堅持すると同時に、普通株についても早期に1株当たり年6円配当に復配し、安定配当の実施に努める。 |
| 3 | 財務内容の健全性の維持、向上に努め、安定的な企業経営に必要な水準を確保する。 |

【数値目標】

| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成25年度 |
|------|--------|--------|--------|
| 経常利益 | 7.9億円 | 4.5億円 | 7億円 |

(注) 数値目標の主な前提

1. 平成22年度(実績)および平成23年度(見通し)は、4月28日発表値。平成25年度は計画値(目標値)。
2. 資金運用残高は、平成23年度から平成25年度にかけて約20%増加する想定。
3. 短期金利は、平成25年度末までに0.15%上昇する想定。



(2) 平成24年3月期の業績予想等

単位:百万円、%

| | | 平成23年3月期 通期実績 | 平成24年3月期予想 | | 対前期比(通期) | |
|--------------|------|------------------|---------------|--------|----------|------|
| | | | 第2四半期 累計期間 | 通期 | 増減額 | 増減率 |
| 営業収益 | | 3,435 | 1,800 | 4,000 | 564 | 16.4 |
| 営業利益 | | 1,012 | 50 | 200 | 1,212 | |
| 経常利益 | | 795 | 50 | 450 | 1,245 | |
| 当期純利益 | | 3,265 | 50 | 450 | 2,815 | 86.2 |
| 一株当たり 配当金 | 優先株式 | 14.00円 | 0.00 | 14.00円 | | |
| | 普通株式 | 3.00円 | 0.00 | 3.00円 | | |

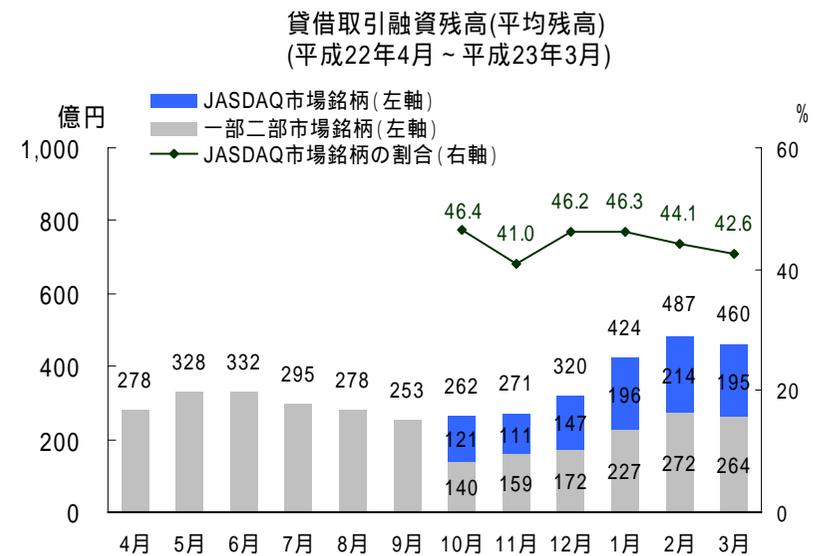
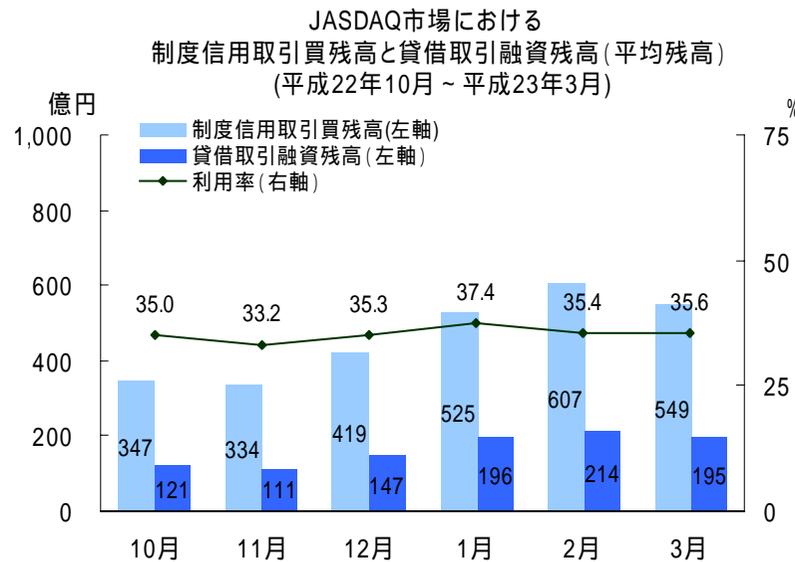


5. JASDAQ市場における貸借取引の取り組み

平成22年10月12日、国内最大の新興市場であるJASDAQ市場が誕生。当社は貸借取引業務の担い手として、貸借銘柄の拡大等を通じて、同市場の振興に努める。

(1) JASDAQ市場における貸借取引の状況

- ・ 新市場発足以降、新興市場の回復を背景に、貸借取引融資残高は増加基調で推移。大震災後は減少するものの、このところは水準を徐々に取り戻しつつある。
- ・ 貸借取引融資残高におけるJASDAQ市場銘柄の融資残高は4割を超すウェイト。



(注)平成22年4月～10月(市場開設日前日まで)における一部二部市場銘柄はヘラクレス市場銘柄を含む。



(2) 貸借銘柄拡大に向けた取り組み

- ・ 発行会社、大株主等を訪問し、信用取引、貸借取引制度への理解を得て、借株先の拡充、強化に努める。
- ・ 機関投資家、金商業者との接触を密にし、市場参加者の拡大に注力する。

[参考] これまでの取り組み

- ・ 貸借銘柄の継続選定にかかる発行会社への説明と借株への協力要請を行った。また、あわせて「貸借取引対象銘柄の選定基準」を改正し、貸借銘柄および貸借融資銘柄の拡大を図った。貸借銘柄は2銘柄を新規選定(継続選定98銘柄)、貸借融資銘柄は359銘柄を新規選定(継続選定395銘柄)
- ・ JASDAQ単独参加者22社と貸借取引契約を締結



6. 顧客基盤の拡充・強化への取り組み

(1) ビジネスローン

提携先との連携を強固にし、個別案件への柔軟な対応や首都圏の営業力強化により、残高の拡大を図る。

- ・ 顧客ニーズに対応した柔軟な貸付を実行
- ・ 提携先との連携強化による顧客紹介のほか、顧客への積極的なアプローチを展開
- ・ 東京支社営業部への人的資源の投入により、首都圏での営業力を強化

(2) コムストックローン

商品性改善、サービス向上を図り、顧客基盤の拡充・強化を目指す。

- ・ 融資限度額の拡大(1億円に拡大)
- ・ 優遇金利の導入(最大0.5%の優遇金利の適用)
- ・ リアルタイム融資の導入
- ・ 携帯サイトの機能拡充(残高試算機能の追加)

(3) 株券レポ取引

金商業者等向けのニーズに応え営業拡大を図る。



7. リーマン・ブラザーズ証券株式会社との取引清算状況

平成20年9月16日にリーマン・ブラザーズ証券株式会社(以下「LB証券」という。)が民事再生手続き開始の申し立てを行って以来、当社はLB証券との現金担保付株券貸借取引の清算に取り組んできた。平成22年9月28日に東京地方裁判所の認可決定が確定した再生計画に基づき、LB証券から第1回弁済(2,713百万円)を受領。平成23年1月末には、最終弁済額等にかかる不確実性を排除するため、当社が保有する確定再生債権のすべてを譲渡(1,999百万円)した。

(1) LB証券からの第1回弁済の受領

平成20年 9月16日 LB証券が東京地方裁判所に民事再生手続き開始を申し立て

平成21年 2月10日 当社とLB証券との間で基本合意書を締結
LB証券との現金担保付株券貸借取引の清算により取得したユーロ円建転換社債型新株予約権付社債については、LB証券を通じてリーマン・ブラザーズ・インターナショナル(ヨーロッパ)のユーロクリア口座に保護預りされていたが、平成21年12月から平成22年2月末までの間にすべての証券、償還金および利金が当社に返還された。返還された証券は平成22年3月末迄に全て売却済み。

平成22年 6月24日 LB証券が東京地方裁判所に再生計画案を提出
9月 1日 東京地方裁判所にて債権者集会が開催され、再生計画案は可決。同日付けで東京地方裁判所は再生計画認可を決定。
9月28日 東京地方裁判所の再生計画認可決定が確定
当社の確定再生債権額は 13,274百万円
10月29日 LB証券から第1回弁済 2,665百万円を受領
11月30日 LB証券から追加弁済 47百万円を受領 (第1回弁済額合計 2,713百万円)



(2) 確定再生債権の譲渡

平成22年9月28日に東京地方裁判所の認可決定が確定した再生計画では、弁済原資対象資産の回収・換価手続きが完了し、未確定再生債権がすべて確定するなど、すべての権利関係が確定した後に最終弁済が行われる予定となっており、最終弁済期日は未定、当社に対する最終的な合計弁済金額も確定していない状況。

そうした状況下、当社は、法律専門家、監査法人等外部専門家の意見を踏まえ検討した結果、最終的な弁済額等にかかる不確実性を排除することが経済合理性の観点から適当であり、財務基盤の強化に資するものと判断し、平成23年1月31日付で当社が保有する確定再生債権のすべてを譲渡した。

なお、譲渡先については、複数の第三者から確定再生債権の譲渡について提案があり、提示された譲渡価額が最も高い先を選定した。

[譲渡金額等による債権回収率]

- ・ 確定再生債権額 13,274百万円
- ・ 第1回弁済総額 2,713百万円
- ・ 譲渡額 1,999百万円
- ・ 回収率 35.5% (第1回弁済総額+譲渡額)/確定再生債権額



本資料には、当社の業績に関する将来の予想、見通し等の記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績の実現を保証するものではなく、不確実性やリスク要因が含まれているため、実際の結果と大きく乖離する可能性があります。